

第14回宮城働き方改革推進等政労使協議会の開催について

令和7年12月25日

標記の協議会を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は下記申込要領によりお申し込みください。

記

1 日時 令和8年1月22日（木）午前10時00分から

2 場所 TKPガーデンシティ仙台駅北 2階 エトワールB+C
(仙台市宮城野区名掛丁201-1 アパホテル〈TKP仙台駅北〉)

3 議題（予定）

- (1) 行政機関における「賃金引上げ」に向けた取組等について
- (2) 意見交換

　　テーマ「賃金引上げに向けた取組、課題及び課題解消の方策等について」
　　～価格転嫁等賃金引上げに向けた取組状況について～

(3) 共同宣言（案）について

4 申込要領

(1) 傍聴希望者は、電話又はメールにより、傍聴を希望される協議会の開催日、住所、氏名、電話番号を下記の申込先までご連絡ください。

会場セッティングの関係上、申込締め切り日を1月15日（木）（必着）とさせていただきます。

申込先 宮城労働局 雇用環境・均等室（担当 小山・松尾）
電話 022-299-8844
メール 04roudou@mhlw.go.jp

(2) 協議会当日は、開会予定の15分前（午前9時45分）までに、TKPガーデンシティ仙台駅北 2階 エトワールB+C前 にお越しください。（受付は午前9時30分開始）
なお、事前にお申し込みいただいた御本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日は御本人であることが証明できるものを御持参ください。

(3) 傍聴される場合には、別紙「傍聴される皆様への留意事項」を厳守してください。なお、当該事項をお守りいただけない場合は、事務局より退出を命じる場合があります。

(4) 会場には、指定駐車場はございません。

傍聴される皆様への留意事項

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- 3 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用は御遠慮ください。
- 4 静肅を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- 5 協議会構成員等の言論に対し賛否を表明したり、拍手をすることはできません。
- 6 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮ください。
- 7 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮ください。
- 8 傍聴中の入退室は、やむを得ぬ場合を除き、慎んでください。
- 9 はちまき、ゼッケン、腕章等の会場内における着用は御遠慮ください。
- 10 銃刀類その他危険なもの又はプラカードその他協議会の進行を妨げるおそれのあるものを持っている方、酒気を帶びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- 11 その他、事務局職員の指示に従うようお願ひいたします。